

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年 4 月25日
【中間会計期間】	第47期中(自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)
【会社名】	ゼネラルパッカー株式会社
【英訳名】	GENERAL PACKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅 森 輝 信
【本店の所在の場所】	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地
【電話番号】	0 5 6 8 (2 3) 3 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小 関 幸 太 郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地
【電話番号】	0 5 6 8 (2 3) 3 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小 関 幸 太 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 9 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 8月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 8月1日 至 平成19年 1月31日	自 平成19年 8月1日 至 平成20年 1月31日	自 平成17年 8月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成18年 8月1日 至 平成19年 7月31日
売上高 (千円)	1,620,333	2,082,423	1,515,062	4,394,974	4,074,530
経常利益又は 経常損失 () (千円)	65,196	112,131	28,019	285,956	213,184
中間(当期)純利益又は 中間純損失 () (千円)	42,437	68,291	26,012	154,157	118,392
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	4,497,000	4,497,000	8,994,000	4,497,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,653,811	2,769,118	2,715,179	2,728,699	2,782,201
総資産額 (千円)	4,627,512	4,609,083	4,165,946	4,824,379	4,539,410
1株当たり純資産額 (円)	590.34	616.10	302.05	607.00	309.50
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失 () (円)	9.44	15.19	2.89	34.29	13.17
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	3.50	12.00	10.50
自己資本比率 (%)	57.3	60.1	65.2	56.6	61.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,687	127,488	181,404	371,085	137,277
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	224,568	27,265	257,573	284,040	175,179
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,349	27,473	31,469	54,300	61,768
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,313,191	1,388,940	726,495	1,571,167	1,196,942
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	97 [19]	97 [23]	98 [20]	101 [20]	101 [21]

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。また、第47期中は1株当たり中間純損失であり、潜在株式もないため、記載しておりません。

- 5 平成19年2月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますので、第46期については期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに挙げますと、以下のとおりになります。

回次	第45期中	第46期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 8月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 8月1日 至 平成19年 1月31日	自 平成17年 8月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成18年 8月1日 至 平成19年 7月31日
1株当たり純資産額 (円)	295.17	308.05	303.50	309.50
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4.72	7.60	17.15	13.17
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)				
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.50	6.00	7.00

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

関係会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年1月31日現在

従業員数(名)	98 [20]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む)は当中間会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。なお、当社から社外への出向者はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、全体として景気は緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格や原材料価格の高騰、食料品価格の上昇、さらに米国のサブプライムローン問題に端を発する世界同時株安や米国経済の減速など、景気の先行き不透明感が増している状況となりました。

包装機械業界におきましては、原油価格高騰による包装材料のコスト増や食品原材料の高騰などを背景に、需要業界の設備投資需要は、特に食品業界の中小企業を中心に減退傾向が続いております。

このような経済環境の中で、当社は、業界大手上位への重点営業、新規顧客の開拓、海外販路の開拓等、積極的な営業活動を推進してまいりました。また、新たな製品として、自社ブランドの印字検査装置の販売を開始し、拡販に努めてまいりました。しかしながら、保守消耗部品その他の受注は伸びたものの、中小企業の設備投資需要の減退傾向が強くなり、当中間会計期間の機械受注高は前年同期に比べ減少となりました。

また、前期末の受注残高が少なかったことから、当中間会計期間の売上高は前年同期に対して減少することを想定してはありましたが、当中間会計期間に売上可能な案件の受注が低迷したことから、売上高は当初計画を下回る結果となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、高価格機種の実績が低迷したことと、前年同期に比べて販売台数が減少したことから、1,515百万円（前年同期比27.2%減）となりました。また、損益面につきましては、売上高が低迷する中で販売費及び一般管理費を前年同期よりも圧縮することに努めましたが、売上高の減少に伴い売上総利益が大幅に減少したことから、経常損失は28百万円（前年同期は112百万円の経常利益）、中間純損失は26百万円（前年同期は68百万円の間接純利益）となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、前年同期の売上高に寄与した低価格機種の需要が減少したことなどに伴い、前年同期に比べ販売台数が大幅に減少したことから、売上高は539百万円（前年同期比51.3%減）となりました。

製袋自動包装機は、前年同期に比べ平均価格が上昇したことから、売上高は279百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

ガス充填自動包装機は、前年同期に比べ高価格機種の実績が減少したことから、売上高は93百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

包装関連機器等は、前年同期に比べ高額システムの実績が減少したことから、112百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

保守消耗部品その他につきましては、印字機・検査装置等の取付改造需要の増加により、高額の保守案件の実績が増加したことから、売上高は489百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少は見られたものの、仕入債務の減少や有形固定資産の取得等により前中間会計期間末に比べ662百万円減少し、当中間会計期間末には726百万円（前年同期比47.7%減）となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は181百万円となり、前中間会計期間の資金使用127百万円に比べ53百万円使用資金が増加いたしました。この主たる要因は、売上債権の減少額が前中間会計期間の64百万円に対し、当中間会計期間は147百万円となったことや、仕入債務の減少額が前中間会計期間の304百万円から当中間会計期間は177百万円となったものの、前中間会計期間においては112百万円の税引前中間純利益を計上していることに対し、当中間会計期間においては43百万円の税引前中間純損失を計上していること、たな卸資産が前中間会計期間には28百万円減少していることに対し、当中間会計期間においては60百万円増加していること等により、使用資金は増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は257百万円となり、前中間会計期間の資金使用27百万円に比べ230百万円使用資金が増加いたしました。これは、有形固定資産の取得による支出が前中間会計期間の8百万円から当中間会計期間は241百万円に増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は31百万円となり、前中間会計期間の資金使用27百万円に比べ3百万円使用資金が増加いたしました。これは、配当金の支払額が前中間会計期間の27百万円に対し、当中間会計期間は31百万円に増加したことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	539,472	48.7
製袋自動包装機	279,450	103.6
ガス充填自動包装機	93,838	74.0
合計	912,760	60.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	760,804	77.3	649,865	73.1
製袋自動包装機	319,130	72.9	158,150	33.9
ガス充填自動包装機	58,998	271.3	2,160	2.5
包装関連機器等	120,818	54.1	40,320	24.3
合計	1,259,750	75.5	850,495	52.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	539,472	48.7
製袋自動包装機	279,450	103.6
ガス充填自動包装機	93,838	74.0
包装関連機器等	112,888	88.8
保守消耗部品その他	489,413	108.5
合計	1,515,062	72.8

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社イシダ	278,697	13.4	242,594	16.0

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社は、経営理念に「独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」を掲げ、「弛まぬ研究開発により、新しい商品を生み出す」を経営基本方針として、新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

なかでも、ロータリー式充填包装技術をもとに高性能化、高機能化製品の開発を主眼としており、時代の要請に応える観点から省資源、省エネルギー等の環境対策と、P L 法、H A C C P 対応等の安全・衛生に配慮した製品開発に力を注いでおります。

研究開発活動の成果といたしましては、前事業年度に新機種として、ペットフード用給袋自動包装機 3 5 6 S T 型や小袋チャック付スタンド袋製袋自動包装機 6 6 0 0 C - S T 型等を完成させましたが、当中間会計期間におきましても、ガス充填自動包装機 G S 5 H 型を完成させ、販売をいたしております。

また、前事業年度から引き続いてインラインチェッカー対応給袋自動包装機 2 3 0 0 U S T 型の完成に向けた取り組みを筆頭に、顧客の視点に立った付加価値の高い機械の開発を続け、商品ラインナップの充実を図っております。

さらに、今後も弛まぬ研究開発活動を継続することにより顧客満足度を向上させ、これらの活動を通じて包装文化の発展に寄与してまいります。

なお、当中間会計期間の研究開発費の総額は40,567千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、本社新工場（東館）が完成しております。なお、詳細につきましては、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
本社 東館 (愛知県北名古屋市)	自動包装機 生産設備	405,251	8,869	144,721 (1,680.45)	8,060	566,902

(注) 1 従業員数及び臨時従業員数は、区分が困難なため記載しておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。

3 金額には消費税等は含まれておりません。

4 土地は、平成18年7月期に取得したものであります。

また、当中間会計期間に以下の生産設備を除却又は異動いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	合計	
東第1工場 (愛知県北名古屋市)	自動包装機 生産設備	0	359	() [582.70]	359	
東第2工場 (愛知県北名古屋市)	自動包装機 生産設備	0	246	() [1,022.55]	246	

(注) 1 東第1工場・東第2工場の従業員数及び臨時従業員数は、区分が困難なため記載しておりません。

2 上記中[]は賃借設備であったため、外書しております。

3 賃借工場である東第1工場及び東第2工場は、新工場建設に伴い賃貸借契約を解除しております。

4 賃借工場に当社が設置した資産は、前事業年度において4,453千円減損損失を計上しており、当中間会計期間において除却しております。なお、帳簿価額のある資産につきましては、本社工場に移設しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資額(千円)	完了年月	完成後の 延床面積(㎡)
本社 東館	愛知県北名古屋市	組立工場	422,181	平成19年8月	2,681.56

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には、リース契約による設備投資額9,735千円は含まれておりません。

3 上記設備の新設に伴い、賃借工場の賃貸借契約を解除いたしましたので、上記設備による生産能力の著しい向上はありません。

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年4月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	ジャスダック 証券取引所	
計	8,994,000	8,994,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月31日		8,994,000		251,577		282,269

(5) 【大株主の状況】

平成20年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゼネラルパッカー従業員持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	1,068,000	11.87
高野 まさ子	名古屋市名東区	800,000	8.89
原 淳	名古屋市千種区	750,000	8.33
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	392,000	4.35
高野 季久美	名古屋市名東区	364,000	4.04
田中 かな	名古屋市名東区	364,000	4.04
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋1丁目3-1	298,000	3.31
安江 禎治	愛知県小牧市	279,800	3.11
原 利子	名古屋市千種区	224,000	2.49
原 晋一郎	名古屋市千種区	224,000	2.49
計		4,763,800	52.96

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,984,000	8,984	
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	8,994,000		
総株主の議決権		8,984	

【自己株式等】

平成20年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市 宇福寺神明65番地	4,000		4,000	0.0
計		4,000		4,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 8月	9月	10月	11月	12月	平成20年 1月
最高(円)	300	288	277	264	280	261
最低(円)	260	260	260	238	253	185

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日(平成19年10月26日)後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	会長	原 淳	平成20年3月6日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年8月1日から平成20年1月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間会計期間(平成19年8月1日から平成20年1月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年1月31日)		当中間会計期間末 (平成20年1月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,388,940		783,500		1,196,942	
2 受取手形		365,720		277,606		180,831	
3 売掛金		773,965		681,865		926,451	
4 たな卸資産		955,032		960,289		899,681	
5 未収入金	2,4	17,741		125,126		96,413	
6 その他		38,020		65,487		39,944	
貸倒引当金		22		21		25	
流動資産合計		3,539,397	76.8	2,893,855	69.5	3,340,239	73.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		302,952		664,004		292,897	
(2) 土地		280,603		280,603		280,603	
(3) その他		157,586		45,187		284,427	
有形固定資産合計		741,142		989,795		857,928	
2 無形固定資産		2,268		2,157		2,106	
3 投資その他の資産	3	326,274		280,137		339,136	
固定資産合計		1,069,685	23.2	1,272,091	30.5	1,199,171	26.4
資産合計		4,609,083	100.0	4,165,946	100.0	4,539,410	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年1月31日)		当中間会計期間末 (平成20年1月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形		944,795		701,617		836,414	
2 買掛金		199,041		198,835		241,250	
3 賞与引当金		44,480		38,196		30,219	
4 製品保証引当金				10,882			
5 その他	4	431,774		297,449		426,939	
流動負債合計		1,620,092	35.1	1,246,982	29.9	1,534,823	33.8
固定負債							
1 退職給付引当金		14,672		13,164		12,085	
2 役員退職慰労引当金		205,200		190,620		210,300	
固定負債合計		219,872	4.8	203,784	4.9	222,385	4.9
負債合計		1,839,964	39.9	1,450,766	34.8	1,757,209	38.7
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		251,577		251,577		251,577	
2 資本剰余金							
資本準備金		282,269		282,269		282,269	
資本剰余金合計		282,269		282,269		282,269	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		11,000		11,000		11,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,950,000		2,000,000		1,950,000	
繰越利益剰余金		250,054		161,218		268,692	
利益剰余金合計		2,211,054		2,172,218		2,229,692	
4 自己株式		1,423		1,423		1,423	
株主資本合計		2,743,476	59.5	2,704,640	64.9	2,762,115	60.9
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		25,642		10,539		20,086	
評価・換算差額等 合計		25,642	0.6	10,539	0.3	20,086	0.4
純資産合計		2,769,118	60.1	2,715,179	65.2	2,782,201	61.3
負債純資産合計		4,609,083	100.0	4,165,946	100.0	4,539,410	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			2,082,423	100.0		1,515,062	100.0		4,074,530	100.0
売上原価			1,527,126	73.3		1,127,682	74.4		2,987,721	73.3
売上総利益			555,296	26.7		387,379	25.6		1,086,808	26.7
販売費及び一般管理費			445,904	21.4		420,900	27.8		875,105	21.5
営業利益又は 営業損失()			109,391	5.3		33,521	2.2		211,703	5.2
営業外収益	1		5,921	0.3		6,623	0.4		8,966	0.2
営業外費用	2		3,180	0.2		1,120	0.0		7,485	0.2
経常利益又は 経常損失()			112,131	5.4		28,019	1.8		213,184	5.2
特別利益			3	0.0		3	0.0		9	0.0
特別損失	3		131	0.0		15,186	1.0		5,680	0.1
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失()			112,003	5.4		43,201	2.8		207,512	5.1
法人税、住民税 及び事業税		38,206			697			81,872		
法人税等調整額		5,504	43,711	2.1	17,886	17,189	1.1	7,246	89,119	2.2
中間(当期)純利益又 は中間純損失()			68,291	3.3		26,012	1.7		118,392	2.9

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)

項 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年 7月31日残高(千円)	251,577	282,269	11,000	1,850,000	308,734
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					26,972
中間純利益					68,291
自己株式の取得					
別途積立金の積立				100,000	100,000
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				100,000	58,680
平成19年 1月31日残高(千円)	251,577	282,269	11,000	1,950,000	250,054

項 目	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年 7月31日残高(千円)	951	2,702,628	26,070	2,728,699
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		26,972		26,972
中間純利益		68,291		68,291
自己株式の取得	472	472		472
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			427	427
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	472	40,847	427	40,419
平成19年 1月31日残高(千円)	1,423	2,743,476	25,642	2,769,118

当中間会計期間(自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成19年 7 月31日残高(千円)	251,577	282,269	11,000	1,950,000	268,692
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					31,462
中間純損失					26,012
別途積立金の積立				50,000	50,000
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				50,000	107,474
平成20年 1 月31日残高(千円)	251,577	282,269	11,000	2,000,000	161,218

項目	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年 7 月31日残高(千円)	1,423	2,762,115	20,086	2,782,201
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		31,462		31,462
中間純損失		26,012		26,012
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			9,547	9,547
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		57,474	9,547	67,021
平成20年 1 月31日残高(千円)	1,423	2,704,640	10,539	2,715,179

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年 7月31日残高(千円)	251,577	282,269	11,000	1,850,000	308,734
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					58,434
当期純利益					118,392
自己株式の取得					
別途積立金の積立				100,000	100,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)				100,000	40,041
平成19年 7月31日残高(千円)	251,577	282,269	11,000	1,950,000	268,692

項目	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年 7月31日残高(千円)	951	2,702,628	26,070	2,728,699
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		58,434		58,434
当期純利益		118,392		118,392
自己株式の取得	472	472		472
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5,984	5,984
事業年度中の変動額合計(千円)	472	59,486	5,984	53,502
平成19年 7月31日残高(千円)	1,423	2,762,115	20,086	2,782,201

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	(自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失 ()		112,003	43,201	207,512
2 減価償却費		11,916	28,409	23,848
3 役員賞与引当金の減少額		31,000	21,000	10,000
4 役員退職慰労引当金の 減少額		21,990	19,680	16,890
5 受取利息及び受取配当金		1,267	1,469	3,706
6 支払利息		706	766	1,447
7 売上債権の減少額		64,257	147,809	96,770
8 たな卸資産の減少額 (増加額)		28,520	60,608	83,872
9 未収入金の減少額 (増加額)		79,024	28,712	351
10 仕入債務の減少額		304,190	177,211	370,363
11 前受金の増加額 (減少額)		5,040	17,862	27,225
12 その他		1,103	1,547	179
小計		58,083	155,488	14,203
13 利息及び配当金の受取額		1,137	1,509	3,494
14 利息の支払額		706	766	1,447
15 法人税等の支払額		69,835	26,659	125,121
営業活動による キャッシュ・フロー		127,488	181,404	137,277
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による 支出		18,000	18,000	36,005
2 有形固定資産の取得に よる支出		8,524	241,752	138,342
3 無形固定資産の取得に よる支出		300		300
4 その他		441	2,179	531
投資活動による キャッシュ・フロー		27,265	257,573	175,179

		前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 株式分割による支出				2,716
2 自己株式の取得による 支出		472		472
3 配当金の支払額		27,001	31,469	58,580
財務活動による キャッシュ・フロー		27,473	31,469	61,768
現金及び現金同等物の 減少額		182,227	470,447	374,225
現金及び現金同等物の 期首残高		1,571,167	1,196,942	1,571,167
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	1,388,940	726,495	1,196,942

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別原価法による原価法 原材料 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した資産については、定率法(ただし、建 た建物(附属設備を除く)については、物(附属設備を除く)については、定額 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物... 3 ~ 47年</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(た だし、建定資産については、定率法(ただし、建 た建物(附属設備を除く)については、物(附属設備を除く)については、定額 法)によっております。 平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(た だし、平成10年 4月 1日以降に取得したし、平成10年 4月 1日以降に取得した 建物(附属設備を除く)については、旧建物(附属設備を除く)については、旧 定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物... 8 ~ 47年 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年 3月 31日以前に取得した資産については、 償却可能限度額まで償却が終了した翌 年から 5年間で均等償却する方法に よっております。 なお、当該変更に伴う損益に与える 影響は軽微であります。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 平成19年 4月 1日以降に取得した有形固 定資産については、定率法(ただし、建 定資産については、定率法(ただし、建 た建物(附属設備を除く)については、物 (附属設備を除く)については、定額 法)によっております。 平成19年 3月31日以前に取得した有 形固定資産については、旧定率法(た だし、平成10年 4月 1日以降に取得した し、平成10年 4月 1日以降に取得した 建物(附属設備を除く)については、旧 建物(附属設備を除く)については、旧 定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物... 3 ~ 47年</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた同左 め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等の特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に 同左 充てるため、支給見込額を基準とし、当 中間会計期間の負担すべき金額を計上 しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充同左 てるため、支給見込額に基づき当中間 会計期間に見合う金額を計上しており ます。 なお、役員賞与の金額は事業年度の業 績等に基づき算定しており、中間会計 期間において合理的に見積ることが困 難なため、当中間会計期間において、費 用処理はしていません。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた同左 め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等の特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に 同左 充てるため、支給見込額を基準とし、当 中間会計期間の負担すべき金額を計上 しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充同左 てるため、支給見込額に基づき当中間 会計期間に見合う金額を計上しており ます。 なお、役員賞与の金額は事業年度の業 績等に基づき算定しており、中間会計 期間において合理的に見積ることが困 難なため、当中間会計期間において、費 用処理はしていません。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に 充てるため、支給見込額を基準とし、当 事業年度の負担すべき金額を計上して おります。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に 充てるため、支給見込額に基づき当事 業年度に見合う金額を計上してありま す。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
<p>(4) 製品保証引当金</p>	<p>(4) 製品保証引当金 製品の無償保証期間に係るアフターサー ビス費用の支出に備えるため、売上高 に対する過去の実績率を基準とした見 積額を計上しております。 (追加情報) 製品の無償保証期間内のアフター サービス費用は従来サービス提供時の 費用としておりましたが、品質向上及 び採算改善の観点からアフター費管理 の重要性が増し、かつ、過去一定期間に おける製品販売後の無償修理の実績分 析も可能となったため、当中間会計期 間より売上高に対する過去の実績率を 基準とした見積額を製品保証引当金と して計上することに改めました。 これにより、過年度分相当額14,650千 円は特別損失に計上し、当中間会計期 間の製品保証引当金繰入額8,485千円 を販売費及び一般管理費に計上した結 果、営業損失及び経常損失が3,767千円 減少し、税引前中間純損失が10,882千 円増加しております。</p>	<p>(4) 製品保証引当金</p>

<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間会計期間末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は中間会計期間末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間会計期間末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は中間会計期間末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>
--	--	--

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転する 同左 と認められるもの以外のファイナンス ・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 前事業年度キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、欄左 抜方式によっております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 前事業年度財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
		(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3 月30日法律第 6 号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3 月30日政令第83号))に伴い、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年 1月31日)	当中間会計期間末 (平成20年 1月31日)	前事業年度末 (平成19年 7月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 518,922千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 551,361千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 523,671千円
2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 未収入金 17,741千円	2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 未収入金 100,291千円	2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 未収入金 96,231千円
3 長期性預金 投資その他の資産に含まれる長期性預金 171,000千円のうち150,000千円(うち100,000千円 当初189,005千円のうち150,000千円(うち100,000千円 当初預入期間5年、最終預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日、うち50,000千円 当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。	3 長期性預金 投資その他の資産に含まれる長期性預金 171,000千円のうち150,000千円(うち100,000千円 当初189,005千円のうち150,000千円(うち100,000千円 当初預入期間5年、最終預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日、うち50,000千円 当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。	3 長期性預金 投資その他の資産に含まれる長期性預金 171,000千円のうち150,000千円(うち100,000千円 当初189,005千円のうち150,000千円(うち100,000千円 当初預入期間5年、最終預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日、うち50,000千円 当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。
4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。	4

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
1 営業外収益の主要項目 展示機 賃貸収入 2,400千円	1 営業外収益の主要項目 受取保険金 2,603千円 受取利息 1,355千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,847千円 展示機 賃貸収入 2,400千円
2 営業外費用の主要項目 株式交付費 2,430千円	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目 支払補償費 3,258千円 株式交付費 2,716千円
3 特別損失の主要項目	3 特別損失の主要項目 過年度 製品保証 引当金繰入額 14,650千円	3 特別損失の主要項目
4 減価償却実施額 有形固定資産 11,714千円 無形固定資産 152千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 28,193千円 無形固定資産 165千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 23,434千円 無形固定資産 314千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,497,000			4,497,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,600	800		2,400

(注) 当中間会計期間の増加の概要

単元未満株式の買取による増加 800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月24日 定時株主総会	普通株式	26,972	6.00	平成18年 7月31日	平成18年10月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 3月 5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31,462	7.00	平成19年 1月31日	平成19年 4月 9日

当中間会計期間(自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,994,000			8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,800			4,800

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 定時株主総会	普通株式	31,462	3.50	平成19年 7月31日	平成19年10月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 3月 6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31,462	3.50	平成20年 1月31日	平成20年 4月 8日

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,497,000	4,497,000		8,994,000

(注) 当事業年度の増加の概要

平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加 4,497,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,600	3,200		4,800

(注) 当事業年度の増加の概要

単元未満株式の買取による増加 800株

平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加 2,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月24日 定時株主総会	普通株式	26,972	6.00	平成18年7月31日	平成18年10月25日
平成19年3月5日 取締役会	普通株式	31,462	7.00	平成19年1月31日	平成19年4月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,462	3.50	平成19年7月31日	平成19年10月26日

(注) 平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割したため、1株当たり配当額は3.50円としております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)	前事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,388,940千円 現金及び現金同等物 1,388,940千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 783,500千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 57,005千円 現金及び現金同等物 726,495千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,196,942千円 現金及び現金同等物 1,196,942千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)				前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス ・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び中間期末残高 相当額				リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス ・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び中間期末残高 相当額				リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス ・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
(有形固定 資産) その他	29,289	18,001	11,287	(有形固定 資産) その他	30,053	11,946	18,107	(有形固定 資産) その他	21,067	12,945	8,121
無形固定 資産	10,619	7,080	3,539	無形固定 資産	10,926	2,299	8,626	無形固定 資産	4,708	2,463	2,245
合計	39,909	25,082	14,827	合計	40,979	14,246	26,733	合計	25,775	15,409	10,366
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 8,238千円				1年内 7,446千円				1年内 5,744千円			
1年超 7,116千円				1年超 19,607千円				1年超 4,993千円			
合計 15,354千円				合計 27,054千円				合計 10,737千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 4,804千円				支払リース料 4,811千円				支払リース料 9,608千円			
減価償却費 相当額 4,460千円				減価償却費 相当額 4,456千円				減価償却費 相当額 8,921千円			
支払利息相当額 260千円				支払利息相当額 303千円				支払利息相当額 448千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を左 零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を左 零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を左 零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額同左 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に よっております。				リース料総額とリース物件の取得価額同左 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に よっております。				リース料総額とリース物件の取得価額同左 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に よっております。			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成19年1月31日)			当中間会計期間末 (平成20年1月31日)			前事業年度末 (平成19年7月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	17,051	59,703	42,651	16,541	34,072	17,530	17,051	50,461	33,410
合計	17,051	59,703	42,651	16,541	34,072	17,530	17,051	50,461	33,410

- (注) 1 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について509千円の減損処理を行っております。
 なお、減損の判定にあたっては、中間会計期間末及び事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
- 2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成19年1月31日)	当中間会計期間末 (平成20年1月31日)	前事業年度末 (平成19年7月31日)
その他有価証券	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	5,000	5,000	5,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)及び当中間会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)並びに前事業年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)
 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)及び当中間会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)並びに前事業年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)
 該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)及び当中間会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)並びに前事業年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)
 当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)及び当中間会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)並びに前事業年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
1株当たり純資産額 616.10円	1株当たり純資産額 302.05円	1株当たり純資産額 309.50円
1株当たり 中間純利益 15.19円	1株当たり 中間純損失 2.89円	1株当たり 当期純利益 13.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、1株当たり中間純損失であり潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成19年2月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 308.05円 1株当たり 中間純利益 7.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成19年2月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 303.50円 1株当たり 当期純利益 17.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (千円)	68,291	26,012	118,392
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失() (千円)	68,291	26,012	118,392
普通株式の期中平均株式数(株)	4,494,829	8,989,200	8,989,447

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)

当社は、平成19年 1月10日開催の取締役会における株式分割による新株式の発行を行う旨の決議に基づき、新株式を発行しております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 1 平成19年 2月 1日付をもって平成19年 1月31日最終の株式名簿及び実質株式名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式 1株につき 2株の割合をもって分割する。
- 2 分割により増加する株式数 普通株式4,497,000株

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における 1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
1株当たり純資産額 295.17円	1株当たり純資産額 308.05円	1株当たり純資産額 303.50円
1株当たり 中間純利益 4.72円	1株当たり 中間純利益 7.60円	1株当たり 当期純利益 17.15円
<p>なお、潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益については、潜在株式がないため記載していません。</p>		

当中間会計期間(自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第47期(平成19年 8月 1日から平成20年 7月31日まで)中間配当については、平成20年 3月 6日開催の取締役会において、平成20年 1月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	31,462千円
1株当たり中間配当金	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年 4月 8日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|--------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第46期) | 自 平成18年 8月 1日
至 平成19年 7月31日 | 平成19年10月26日
東海財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第9号(代表取締役の異
動)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成20年 3月 6日
東海財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月24日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成19年2月1日付けで1株につき2株の割合で株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年4月22日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。